

令和7年度(2025年度)第2回枚方市開発審査会

議 事 次 第

1 開 会

2 審議案件

議案第3号

津田北町二丁目における有料老人ホームの開発許可について

3 閉 会

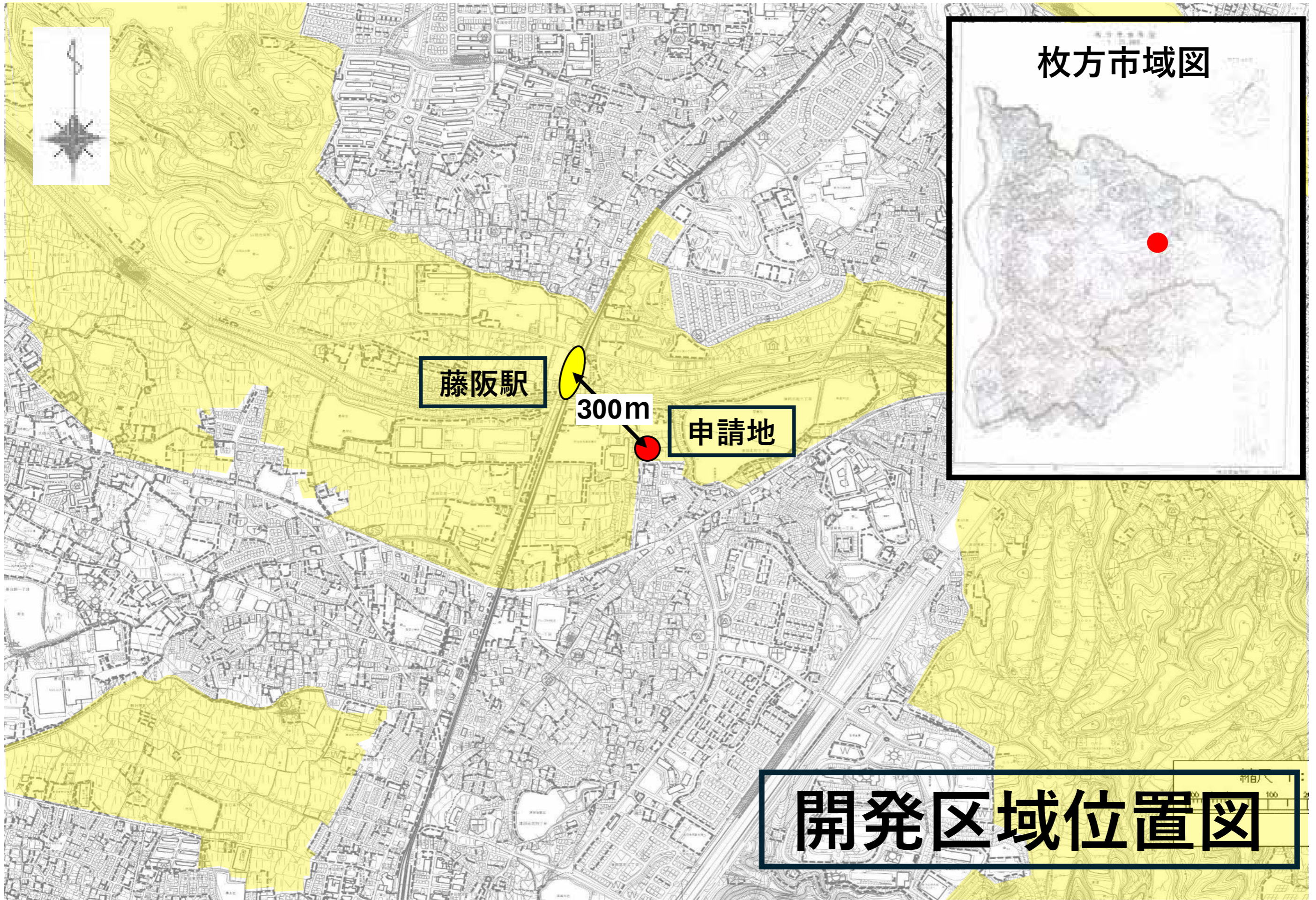
議案第 3 号

津田北町二丁目における

有料老人ホームの開発許可について

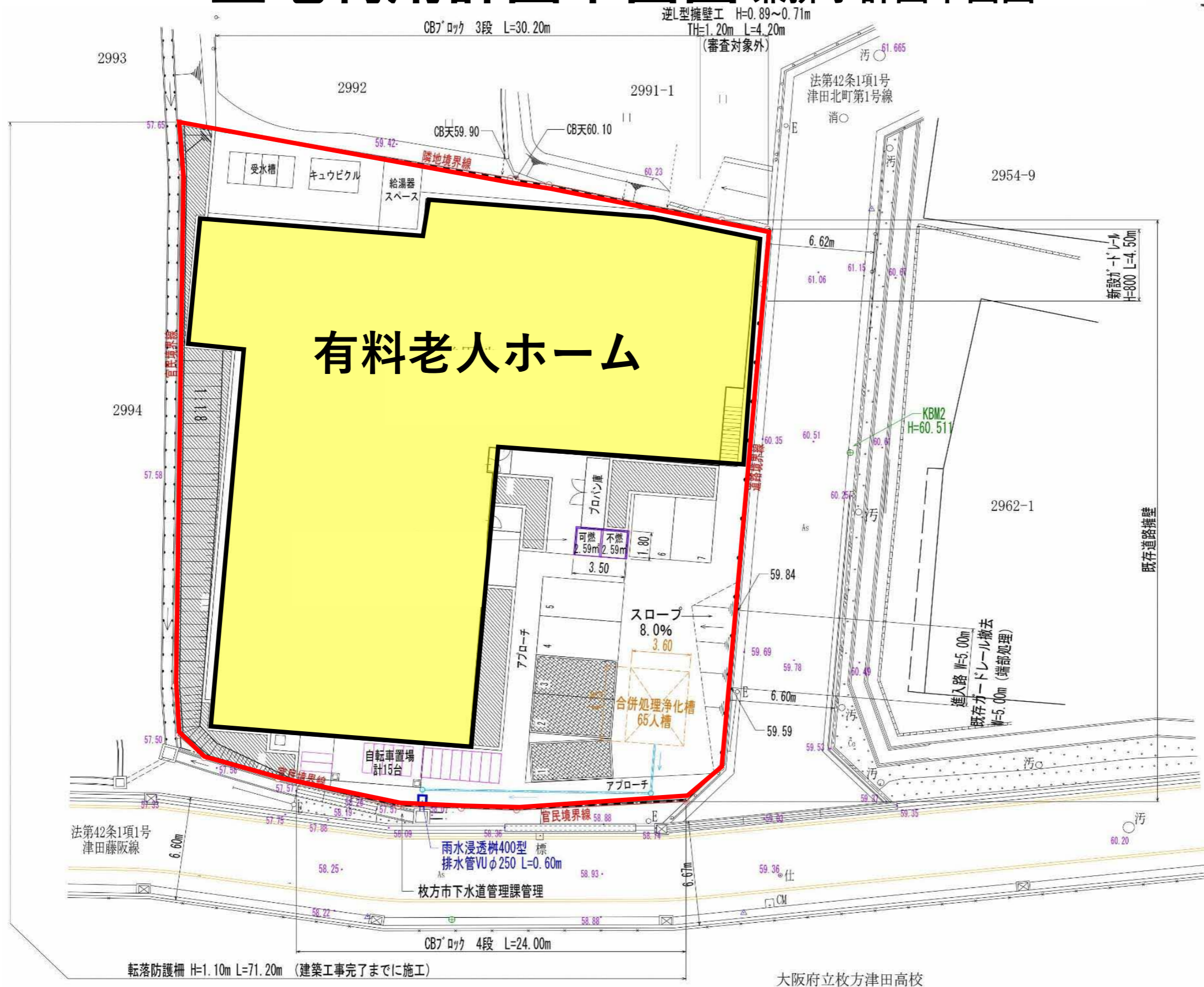
調査報告書(議案第 3 号)

申請者住所氏名		大阪府寝屋川市黒原城内町14番3号					
		株式会社エスケア					
申請地		枚方市津田北町二丁目2990番1、2990番3及び2990番4					
開発面積		1374.21㎡	地 目	宅地	農地	里道水路等	その他
				—	—	—	1374.21㎡
建築物の用途		有料老人ホーム			戸数	1棟(49室)	
土地利用計画		宅地面積		道路面積		緑地面積	その他面積
		1374.21㎡		—		—	—
特記事項	排水関係		雨水	水路に放流			
			汚水	浄化槽			
	農地関係		農地転用済み				
	その他	宅地造成及び 特定盛土等規制法		宅地造成等工事規制区域内			
砂防指定地		指定地外					
周囲の状況	<p>本申請地は枚方市の中南部地域にあり、JR学研都市線藤阪駅より南東約300mに位置しており、市道津田北町第1号線(幅員約6.6m)に接している。 申請地周辺は主に北側は農地、南側は住居が立ち並んでいる。</p>						
調査意見	<p>本申請は、設置及び運営について枚方市有料老人ホーム設置運営指針に適合する老人福祉法の規定に基づく有料老人ホーム(賃貸方式)を新築するものであり、本市福祉施策及び都市計画の観点からも支障がない。また、協力医療機関と連携して入院・通院患者が生活支援を要する状態となった際の受入れ先の一つとして計画されるものであり、通院又は訪問診療・往診に対応できる位置として本申請地が選定されたところである。 これにより、特に市街化を促進する恐れがないものと認められ、許可についてはやむを得ないと判断する。</p>						
備考	都市計画法第34条第14号(開発許可)提案基準13						



開発区域位置図

土地利用計画平面図 兼排水計画平面図



大阪府立枚方津田高校